

動作主を伴わない受身の態様

三 井 昭 子

1. はじめに

日本語の現代文における受身文で、動作主を伴わない受身文は、動作主を伴う受身文を数量的に、はるかに上回っている。筆者の小調査(注1)によれば、総受身文数310例のうちで225例、約72%を占めていた。これだけ数量的に多くを占めている動作主を伴わない受身文の存在を無視することはできない。この小論では「なぜ動作主を伴わないのか」という疑問に焦点を合わせながら、受身文の本質をさぐってみたいと思う。

能動文と受身文の対応が「視点の変更」にあるというのは通説である。「話し手が〈動作主〉の立場から、そのできごとを見れば能動文が、〈受動者〉の立場から、そのできごとを見れば受身文が選ばれるのである」(注2)と奥津敬一郎氏は述べておられる。また、村田勇三郎氏は英語の場合についてであるが「受身文の働きは能動態における目的語を文の最も目につく位置、つまり文頭にもってくることであり、能動態における主語の動作主を話し手の気持ちの移しにくい位置にもってきてその関心の焦点を減少させることが受身の正体であるとおもわれる」(注3)と言われる。また、久野璋氏(注4)も話し手は主語寄りの「視点」をとることが、一番容易であり、次に目的語、そして受身文の補語すなわち動作主には最も視点がおきにくいという「視点の原理」を言語一般について提唱されている。これらの原理にもとづいて考えると、受身文にされるということは、視点が能動文の目的語、すなわち受身文の主語に移り、能動文の主語は動作主にされることによって、視点の位置からはずれるということになる。視点の位置からはずれて、重要性の減った動作主が省略されるのは、むしろ当然のことといえるかもしれない。しかし、能動文においては、主語としてある役割を果たしていた受身文の動作主が省略されても、文の機能にはなんらの障害も生じないということは、いったい、どういうことなのであろうか。動作主を伴わない受身文の態様を実際の用例に即して、みていきたいと思う。

受身文の態様は、小説文・随筆文・論説文で、それぞれ幾分かずつ異なっているようである。そこで、小説文・随筆文・新聞論説文の3つに分けて、見ていくことにする。

2. 小説文の場合

動作主を持つ受身文32例、持たない受身文56例、持たない受身文の比率は63%である。動作主を持たない受身文の主語を見ると、有情主語38例、非情主語18例で、その比率は2対1で、有情主語の割合が高い。この点、次の随筆文・論説文と異なっている。

奥津氏は、「枕草子」「徒然草」の受身文について調査され(注5)「枕」では42.5%、「徒」では46.3%が動作主を持たない受身文であったと報告されている。また、動作主を持たない受身文は非情主語・有情動作主の場合が多く、次の3つの場合を指摘された。第1は「動作主」が不特定多数、あるいは人一般の場合、第2は「動作主」は特定の人物であるはずだが、それが誰か不明の場合、第3に動作主が存在しない、動詞が自動詞化している場合である。

小説文の場合、最も多かったのは、前後の文脈、おもに前の文に動作主またはそれに準じる語が明示されていて、更に動作主を繰り返す必要のない場合である。

用例1 着物道楽でいつも夫の言いつけをまもらず叱られ、(P11)

用例2 一度田舎に帰ったが温泉芸者に売りとばされそうになって (P18)

用例3 彼女の叔母がトランプ占いに凝っていて、…彼は2人の姿勢をのぞかれるように思った。(P26)

用例4 彼女はこれからお店に出なければ叱られると言って、(P30)

用例5 そして王は女たちの振舞いを厳しく咎めていた。「……こうも声高く嘆かれては……」(P73)

用例6 いつか駅の近くの八百屋の店先で見た主婦を思い浮かべていた。…なにも自分が見つめられているわけでもないのに (P80)

用例7 若い女や年配の女が……切迫した足どりでもどって来る。それがあちらの窓からこちらの窓へと目まぐるしく繰り返された。(P84)

用例8 湯になじんだ彼女たちの顔が、年齢というものを洗い流されて (P94)

用例 9 女は言葉がとぎれてもまだ学生の体を揺ぶっていた。学生は揺ぶられるままに体をまかせて (P 99)

用例 10 そして私の横に立っていた 40 年配の勤め人風の男にもピラをさし出した。その時、彼女の手の手がピシリと鳴って、ピラが床にはたき落された。彼女はゆっくり顔を上げて男を見た。(P 101)

用例 11 しかしこうやってあらためて相手を見ると、私などは軽くいなされるほかになさそうな百戦錬磨の 40 男の顔だった。(P 103)

これらは動作主を伴っていないとは言っても、たまたま受身文そのものには動作主が明示されていないだけで、前後の文脈には動作主または、それに準じる語が明示されており、更に動作主を繰り返しては、かえってくどくなってしまうというケースである。用例 10 などは、動作主を前後の文脈から読み手に推察させることが一種の書き手の表現上の技巧になっているともいえる。これらの場合、形式的には動作主を伴っていないが実質的には動作主を伴っていると言うこともできる。

次に多いのは、動作主の明示はどこにもないが、自然に推察されてしまう場合である。

用例 12 信一の母も浪費癖があるので、その日の惣菜のぶんしか渡されていなかったが、(信一の父)(P 12)

用例 13 N の部屋には、子供っぽい勉強机がテラスつきの中庭に面しておかれてあり、(母親?)(P 13)

用例 14 躰けられた猫のように、そのときの N を、うとましく思ったが、(家族)(P 27)

用例 15 追いつめられた草食獣の群れのように(ハンター)(P 69)

用例 16 私はまだ居間に渾然と積み重ねられたダンボールの箱の間に坐りこんで、(夫婦や運送屋)(P 83)

用例 17 同じ薄明りの中で、性のいとなみが 1 階から 5 階まで積み重ねられる。(各階の夫婦)(P 87)

用例 18 丈のつまった棺が不気味に傾いて降ろされていく(棺を運ぶ人)(P 83)

用例 19 両側からなかば引かれた血のように赤いカーテンの間に（家の人）
（P88）

用例 20 どうやら、先日電車を止めに行って逮捕された仲間たちのために、
（警察）（P96）

これらの場合は、動作主が明示されていなくても動作主がなんであるかは、ほぼ推察されてしまうのであるが、動作主がなんであるかは、あまり問題でない場合であるともいえる。また、連体修飾語として使われている場合が多いのも特徴であり、視点が修飾される名詞に移っていることを示している。その場合、名詞は非情物が多く、省略されている動作主は有情物が多い。

次は、動作主の明示はなく、しかも特定の動作主を想定することも困難な場合である。

用例 21 一体何があんなに母を夢の中まで追いかけ、しめころされる鳩のような声を発させるのか。（P25）

用例 22 そして私は、すれ違いざまに途轍もなく大きなものを口にかまされたように、（P82）

用例 23 そして、そのひとつひとつの明るさの中には、それぞれ1人の女が封じこめられて、（P87）

用例 24 ちょうど揺り動かされた水面からさまざまな物の形が浮びかかるようだ。（P89）

用例 25 私は縛を解かれたように脱衣場へ逃げこんだ。（P95）

用例 26 と、その時、私は無数の鏡を顔の前につきつけられたような恐怖に襲われた。（P100）

以上の例は、特定の動作主を想定することはできないし、人一般とか不特定多数とかいうのとも異なる。強いて言えば「なにものかによって」という動作主を想定することができるということになるうか。しかし、やはり動作主の持つ比重は軽い。

用例 27 ベテランと称せられる年をくった学生が、われわれをゆっくりと眺めまわし、（P81）

用例 28 良家の娘にかぎらず、あらゆる女たちは運動へひきこまれるべきだ。

(P 8 2)

用例 2 9 平和の中では、女たちは切り離されて自分の暮しを真剣に、いかにも真剣にいとなんでいる。(P 8 8)

用例 3 0 皆が自分の人間的な欲求を忘れて、人間的な判断を捨てて、限られた生活権をめざして殺到するものだから、(P 9 8)

以上の 4 例は、動作主が不得定多数、あるいは人一般の場合である。随筆文・論説文に比べて、非常に数が少ないことが注目される。

用例 3 1 学生たちのほうは……ひとしきりまくし立てるたびに自分の滑稽さに思わずニヤニヤせずにはいられないので、その分だけ威勢がそがれていくようだった。(P 9 7)

用例 3 2 そして女たちが相変らず窓の後でしきりに出たり入ったりしているのを見守っているうちに……奇妙な夢心地に誘われかけた。(P 9 7)

用例 3 3 食卓の目の前から、母親が肥った腰まわりを抜くように立ち上がると、覆いかぶさっていた肉襦袢のようなものが、取りのぞかれたような気がするのだ。(P 9)

の 3 例は、「ので」「うちに」「と」などで導かれる前文が、動作主になっているようである。随筆文・論説文にはあまり見られない例であり、やはり一種の表現上の技巧といえよう。

用例 3 4 女たちが通りかかって、主婦としての、母親としての義務感に駆られたのか、(P 9 6)

用例 3 5 私は呆気にとられていた。(P 8 7)

これらは「義務感」「呆気」などが動作主と考えられないこともないが、むしろ「義務感に駆られる」「呆気にとられる」で 1 つのまとまった慣用語的なものになっていると見た方がよさそうである。そして、

用例 3 6 学生たちも仲間の大胆な発言に呆気にとられて意味もなく笑っていた。

の「発言」のように更に一つの動作主をとる場合もあるが、特定の動作主はとらない場合もかなりある。奥津氏の言われる「形は受身だが自動詞的に使われている、自動詞文と受身文の接点」(注 6)と考えられよう。

3. 随筆文の場合

動作主を持つ受身文 31 例、持たない受身文 81 例、持たない受身文の比率は 72% である。動作主を持たない受身文において、有情主語は 29 例、非情主語は 52 例、小説文とちがって動作主を持たない受身文の非情主語の割合は、かなり高くなっている。

随筆文において最も多かったのは、小説文と同じく前後の文脈に動作主またはそれに準じる名詞が出現して、動作主が自明の場合である。

用例 37 間もなく警察が来、客はひとりずつ呼ばれて、モンタージュ写真作成に協力させられる。(P78)

用例 38 しかし退院して、改めて心臓カテーテル検査を受け、そのフィルムを映写された時、(P83)

用例 39 先日も広告代理店の方を相手に、四暗刻をつづけさまに上って「スーアンコーのお衆さん」と恐れられました。(P85)

用例 40 はたして犯人の要求の一部が受入れられて、……女と老人と子供が解放されるとアナウンスがあったのは、(9月号P91)

用例 41 なにかのことで神奈川新聞と樋口さんのことが話題となり、「その樋口さんはこのまえ亡くなりましたよ」と言われて、(10月号P78)

用例 42 連日のように米軍の空襲がつづいていた。1945年5月29日に横浜がやられたときは、(10月号P79)

用例 43 1人の怪漢が飛出し、……射撃された大將は幸ひにも空弾であったため、(10月号P80)

用例 44 帝王の御前で可憐な少女と討論をするのだが、みなうち負かされてすごすごと引きさがる。(10月号P83)

用例 45 タバコの煙を吸うと、すぐに喉をやられることもあり、(10月号P87)

これらの場合、小説文におけると同様、前の文はいずれも能動体で、動作主となる名詞は主語あるいは副詞句の中などに現われている。そして、次の文で受身文が出現し、視点の転換が行われるのだが、その際、表面的には動作主は省略され登場しない。しかし、実際には前の文に登場している動作主またはそれに準じ

る名詞によって、読み手は動作主を了解しているのである。文相互のつながりが書き手の表現意図を読み手に理解させる助けになっているともいえる。

次に多いのは、動作主が不特定多数あるいは一般的な場合である。

用例 4 6 キューバの首府ハバナは曾ってカリブ海の真珠と呼ばれたことがある。(9 月号 P 7 7)

用例 4 7 どうあがいたってプロレスはインチキだと思われているんだから、(9 月号 P 8 2)

用例 4 8 いつしか「現役最古参の女優」などと呼ばれるようになりました。(9 月号 P 8 4)

用例 4 9 この国王は「慎重王」と呼ばれた程。(9 月号 P 8 4)

用例 5 0 「ウニタ」の閉店が現在の左翼勢力の退潮という流れの中で、うけとられたことは確かだろう。(9 月号 P 9 2)

用例 5 1 和田たちの1年後の狙撃事件は、殆んど忘れられようとしている。(1 0 月号 P 8 0)

用例 5 2 年寄りの冷水などとかげ口をたたかれそうだが、(1 0 月号 P 8 1)

用例 5 3 トローリングは金のかかる遊びのように思われているが、(1 0 月号 P 9 3)

小説文と比べると、次の論説文には及ばないが、数量的にかなり多くなっている。

動作主の明示はないが、自然に推察できる場合も相当数存在する。

用例 5 4 反核運動が、かってない規模で盛りあがりを見せているのに、これもまた、かってない勢いでもって軍拡がすすめられている。(政府)(9 月号 P 8 6)

用例 5 5 そして「軍隊ではない」と答弁されてきた、この国の自衛隊は、(政府)(9 月号 P 8 7)

用例 5 6 公選法改正の強行採決が行われた。(自民党)(9 月号 P 8 8)

用例 5 7 しかも、いつもならすぐに取付けられるトラップが取付けられず、(係員)(9 月号 P 9 0)

用例 5 8 始められた戦争が重大な過誤であつたればこそ、(政府)(1 0 月

号P78)

用例59 そこに叙せられた歴史は真実を写したものであるが故に、(本の著者)(10月号P78)

動作主がなんであるかは、あまり問題でないこと、連体修飾語として用いられている場合が多いこと、非情主語・有情動作主の場合が多いことなどは、小説文の場合と同様である。

4. 新聞論説文の場合

動作主を持つ受身文17例、持たない受身文88例、持たない受身文の比率は実に76%である。うち、有情主語は12例、非情主語は68例であった。

新聞論説文において、最も多かったのは、動作主が前後の文脈にも文にも特に明示されていないが、前後の事情、暗黙の了解によって推察できる場合である。

用例60 政府案が大きく修正されたのは診療報酬の件だ。(自民党)(8月11日)

用例61 また朝鮮における「3・1独立運動」が「暴動」呼ばわりされることの重大性を、(日本)(8月13日)

用例62 共通一次を入試改革に生かすために、なすべきことが十分になされているとは、まだいえない。(入試関係者)(8月14日)

用例63 「壁」が取り壊され、東の人びとが自由に西側を訪ねる日がくるとは、とても考えられない。(東ドイツ政府)(8月14日)

用例64 政府・自民党は通常国会の定められた150日間の会期を、(国会法)(8月16日)

用例65 鈴木首相は……陸軍二等兵として召集された。(日本政府)(8月17日)

用例66 来年度予算は……編成準備が進められているが、(大蔵省)(8月18日)

用例67 ナショナルトラスト運動が……展開されている。(自然保護運動家)(8月18日)

用例68 タクシーやハイヤーの料金は、どうして画一的に定められねばならないのか。(法律)(8月20日)

これらの受身文において動作主があまり問題ではないということは先述したように確かに言えることである。しかし、同時に、これらの受身の成立条件として動作主を明示しなくても動作主が了解可能であるという前提があることも忘れてはならない。動作主が了解可能である理由としては、共通の了解事項であること、前後の事情から明白であることなどがあげられる。新聞の論説文において、特に、この種の受身が多いのは、記事の内容として一般的・普遍的なことが多く扱われているからであろう。

次に多かったのは、動作主が不特定多数、一般的な場合である。

用例 6 9 難航が予想される諸問題をはじめ（８月１１日）

用例 7 0 欠陥が指摘されて久しい点数出来高払いの改革（８月１１日）

用例 7 1 必ずしもレバノンには同情の声ばかり聞かれるわけではなく（８月１２日）

用例 7 2 ここ数年、中国では三中全会路線という表現が何かにつけて、まくらことばのように使われている。（８月１２日）

用例 7 3 大幅な指導部人事の入れ替えが予想されよう。（８月１２日）

用例 7 4 それをなすべき立場の大学人までが、単なる批判者の側に回るのは許されることではなかろう。（８月１４日）

用例 7 5 二次試験多様化の有力な方法の１つと考えられてきた小論文（８月１４日）

用例 7 8 そうした政党としての基本姿勢の欠落も強く批判されなければならない。（８月１９日）

新聞論説文にこの種の受身がとびぬけて多いのは、やはり新聞論説文の一般的内容と客観的叙述態度によるものであるといえる。しかし、ここで指摘しておきたいのは、受身が主観的主張を客観的叙述の如く見せるための手段として使われる場合もあるということである。用例 7 5・7 6・7 8 などは、その例といえるが、主張する筆者は姿を見せず、人一般あるいは不特定多数を指す動作主を持つ（実際は省略されているが）受身に「よう」「ことではなかろう」「なければならぬ」などの主張する表現をつけて目的を達そうとしている。非情の受身に特徴的な一つの用法であるが注目しておきたい。

小説文・随筆文において、最も多数を占めていた前後の文脈に動作主が明示されている例は、新聞論説文においては非常に少なく、次の1例のみであった。

用例76 米中両国がひとまず“和解”にこぎつけた。17日……発表された共同声明がそれである。(8月19日)

次の3例は、副詞句に動作主が明示されている場合である。

用例77 新しい規約では、顧問委員会が設置される。(8月12日)

用例78 対外貿易摩擦の中で……日本経済の体質が……クローズアップされることは必至だ。(8月20日)

用例79 韓国の世論調査で「いちばん嫌いな国」の筆頭に日本があげられたのも、(8月17日)

この種の受身文が、なぜ新聞論説文には少ないのか。新聞特有の簡潔で、できるだけ無駄をはぶいた文体と関係があるのではなかろうか。

5. おわりに

以上、小説文・随筆文・論説文に分けて、動作主を伴わない受身の態様についてみてきたが、三者に共通していえることは、動作主が表面的には存在していないといっても、ほとんどの場合、実質的には存在しているということである。それは前後の文脈に明示されている場合、明示されていなくても暗黙の了解によってあるいは文相互のつながりによって推察できる場合、動作主が不特定多数、一般的なものである場合など種々の場合があり、現れ方もジャンルによって多少のちがいはある。しかし、いずれの場合も、読み手は動作主を容易に想定することができ、それによって書き手の表現意図を読み取っているのである。動作主は不要だから省略されているのではなくて、省略されても自明だから表面的には出現しないともいえる。動作主は述語補語あるいは述語の補充成分として、述語をおきなう役割を担っている。受身表現に、「文中に表現されていなくても、その事象が誰かによって惹き起されたという意識が存在しているという印象がある」(傍線筆者)(注6)以上、動作主の果す役割は決して小さくないはずである。「視点の原理」からいくと、とかく軽視されがちな受身文の動作主について、実際の用例にもとづいて検討してきたが、非情主語を持つ受身文に動作主を伴わない場合

が多いという事実が何を意味するかについては後日の検討課題としたい。

注1 小説文として『現代短編名作選9』（講談社）坂上弘「野菜売りの声」
古井由吉「円陣を組む女たち」

随筆文として『文芸春秋』1982年9月号及び10月号の巻頭随筆。

論説文として『朝日新聞』1982年8月1日～10日までの社説。

注2 『国語学132』 「何故受身か？」

注3 『機能英文法』（大修館）（注2からの引用）

注4 『談話の文法』（大修館）（同上）

注5 注2に同じ。

注6 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』（くろしお出版）